

# 市長定例記者会見発表項目

令和6年5月30日（木）  
午後2時30分～

- 1 令和6年志木市議会6月定例会提出議案等概要  
(資料1)
- 2 令和6年度志木市一般会計・特別会計補正予算の概要  
(資料2)
- 3 オーラルフレイル予防の第一歩！  
いろは健康ポイント事業計測会で舌圧測定を実施  
(資料3)
- 4 ハラスメント 志木市職員  
しない、させない、ゆるさない宣言  
(資料4)
- 5 スポーツをはじめるきっかけづくり  
志木市でアーバンスポーツをはじめよう！  
(資料5)

## 令和 6 年志木市議会 6 月定例会提出議案等概要

総合行政部行政管理課 法務グループ

1	<p><b>第 4 5 号議案</b>  <b>令和 6 年度志木市一般会計補正予算（第 3 号）（財政課）</b></p> <p>要旨  今回の補正は、歳入歳出それぞれ 9 億 4, 5 5 3 万 8 千円を追加し、  予算総額を 3 1 4 億 1 8 9 万 5 千円とする。</p> <p>1 主な歳入</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金</td> <td>8 億 2, 1 0 6 万 9 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 宗岡第三小学校用地取得事業債</td> <td>5, 4 6 0 万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 公共施設安心安全化基金繰入金</td> <td>3, 8 3 2 万 4 千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 財政調整基金繰入金</td> <td>2, 0 0 7 万 6 千円</td> </tr> </table> <p>2 主な歳出</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 定額減税補足給付金事業</td> <td>6 億 6, 3 2 7 万 7 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業</td> <td>1 億 5, 7 9 7 万 6 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 宗岡第三小学校の用地購入に要する経費</td> <td>6, 0 7 0 万 8 千円</td> </tr> </table> <p>3 債務負担行為の追加  4 地方債の追加  5 補正後の財政調整基金の残高 8 億 1, 2 3 2 万 2 千円</p>	(1) 物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金	8 億 2, 1 0 6 万 9 千円	(2) 宗岡第三小学校用地取得事業債	5, 4 6 0 万円	(3) 公共施設安心安全化基金繰入金	3, 8 3 2 万 4 千円	(4) 財政調整基金繰入金	2, 0 0 7 万 6 千円	(1) 定額減税補足給付金事業	6 億 6, 3 2 7 万 7 千円	(2) 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業	1 億 5, 7 9 7 万 6 千円	(3) 宗岡第三小学校の用地購入に要する経費	6, 0 7 0 万 8 千円
(1) 物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金	8 億 2, 1 0 6 万 9 千円														
(2) 宗岡第三小学校用地取得事業債	5, 4 6 0 万円														
(3) 公共施設安心安全化基金繰入金	3, 8 3 2 万 4 千円														
(4) 財政調整基金繰入金	2, 0 0 7 万 6 千円														
(1) 定額減税補足給付金事業	6 億 6, 3 2 7 万 7 千円														
(2) 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業	1 億 5, 7 9 7 万 6 千円														
(3) 宗岡第三小学校の用地購入に要する経費	6, 0 7 0 万 8 千円														
2	<p><b>第 4 6 号議案</b>  <b>令和 6 年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（保険年金課）</b></p> <p>要旨  今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2 3 7 万 9 千円を追加し、  予算総額を 6 2 億 1, 8 3 2 万 4 千円とする。</p> <p>1 歳入  保険給付費等交付金 2 3 7 万 9 千円</p> <p>2 歳出  基幹系システム改修 2 3 7 万 9 千円</p>														
3	<p><b>第 4 7 号議案</b>  <b>志木市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例（デジタル推進課）</b></p> <p>1 提案理由  行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、規定の整備をしたいので、地方自治法第 1 4 条第 1 項の規定により提出する。</p>														

	<p>2 要旨</p> <p>(1) 内容 規定の整備</p> <p>(2) 施行期日 公布の日</p>
4	<p><b>第48号議案</b> <b>志木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（保育課）</b></p> <hr/> <p>1 提案理由 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、小規模保育事業所等における職員の配置基準の見直しをしたいので、児童福祉法第34条の16第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 内容 小規模保育事業所等における職員の配置基準の見直し</p> <p>(2) 施行期日 公布の日</p>
5	<p><b>第49号議案</b> <b>工事請負契約の締結について（道路課）</b></p> <hr/> <p>1 提案理由 館大排水路改修工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 工事名 館大排水路改修工事</p> <p>(2) 工事場所 志木市柏町6丁目地内</p> <p>(3) 履行期限 令和8年3月31日</p> <p>(4) 請負代金 金653,400,000円</p> <p>(5) 受注者 関口工業株式会社</p>
6	<p><b>報告第2号</b> <b>令和5年度志木市一般会計繰越明許費繰越計算書について</b></p>
7	<p><b>報告第3号</b> <b>令和5年度志木市一般会計事故繰越し繰越計算書について</b></p>
8	<p><b>報告第4号</b> <b>令和5年度志木市水道事業会計予算繰越計算書について</b></p>
9	<p><b>報告第5号</b> <b>令和5年度志木市水道事業会計継続費繰越計算書について</b></p>
10	<p><b>報告第6号</b> <b>令和5年度志木市下水道事業会計継続費繰越計算書について</b></p>

## 令和 6 年度志木市一般会計・特別会計補正予算の概要

## ■一般会計補正予算（第 3 号）

予 算 現 額	3 0 4 億 5, 6 3 5 万 7 千 円
補 正 予 算 額	9 億 4, 5 5 3 万 8 千 円
補 正 後 予 算 額	3 1 4 億 0, 1 8 9 万 5 千 円

今回の補正予算は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した定額減税補足給付金及び住民税非課税世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金や、児童手当制度改正に伴う事務費を主体として編成するものです。

## &lt;歳 出&gt;

(主なもの)

- 定額減税補足給付金 6 億 6, 3 2 8 万円
- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 1 億 5, 7 9 8 万円
- 宗岡第三小学校用地取得 6, 0 7 1 万円
- 秋ヶ瀬スポーツセンター臨時サービス窓口設置関連経費 2, 6 2 3 万円
- 児童手当制度改正に伴う事務費の増 6 3 4 万円

## &lt;歳 入&gt;

(主なもの)

- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 8 億 2, 1 0 7 万円
- 基金繰入金 5, 8 4 0 万円
- 補正後の基金残高見込み
  - 財政調整基金： 8 億 1, 2 3 2 万円
  - 公共施設安心安全化基金： 2 0 億 5, 6 9 3 万円
- 市債 5, 4 6 0 万円

## &lt;債務負担行為&gt;

- 秋ヶ瀬スポーツセンター臨時サービス窓口賃貸借（R7～9）  
限度額 2, 5 1 7 万円

## &lt;地方債&gt;

- 宗岡第三小学校用地取得事業債 5, 4 6 0 万円

※ 表示単位未満を四捨五入しています。

(裏面へ続く)

■特別会計補正予算

○ 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

予 算 現 額	62億1,594万5千円
補 正 予 算 額	237万9千円
補 正 後 予 算 額	62億1,832万4千円

※ マイナンバーカードと健康保険証の一体化対応に係るシステム改修費の増額を行います。

※ 表示単位未満を四捨五入しています。

記 者 発 表 資 料  
令和6年5月30日  
総務部財政課  
財政グループ  
担当者／間船（主任）  
電話番号／048-473-1115  
志 木 市

## オーラルフレイル予防の第一歩！

### いろは健康ポイント事業計測会で舌圧測定を実施

市では、いろは健康21プラン（第5期）／志木市食育推進計画（第3期）／志木市歯と口腔の健康プラン（第3期）に基づき、口腔機能の低下から全身の機能低下へと進み、要介護状態につながる可能性のあるオーラルフレイルを予防するため、いろは健康ポイント事業計測会において、舌圧測定を追加して実施します。

- 1 日時 令和6年6月27日（木）～29日（土） 9時30分～16時
- 2 場所 市民会館仮設会議室（マルイファミリー志木8階）
- 3 対象 75歳以上のいろは健康ポイント事業参加者のうち計測会対象者  
573人（令和6年4月1日現在）
- 4 協力 一般社団法人朝霞地区歯科医師会
- 5 その他 計測会対象者全員に、オーラルフレイルを周知するためのリーフレットを配布します。

記者発表資料

令和6年5月30日

子ども・健康部健康政策課

健康政策グループ

担当者／松前（主任）

電話番号／048-473-1674

志 木 市

# お口の筋力は大切！

オーラルフレイルを知っていますか？

歯の数が減少、唾液の減少、硬いものを避ける、飲み込む力や舌の力が低下することなど「お口の衰え」のことをいいます。

また、お口に限らず全身にも影響を及ぼし、要介護認定は2.4倍、死亡率は2.1倍高くなります。



トレーニングをすれば口元マッチョになれます！

## ★ オーラルフレイル概念図 一般市民向け

咀嚼困難感

嚥下困難感

口腔乾燥感

固い食べものが  
噛めない

むせる・  
食べこぼす

お口が渇く・  
ニオイが気になる



口のまわりの“軽微な衰え”が積みかさなると…  
**オーラルフレイル**

健口



自分の歯が  
少ない

残存歯数の減少



滑舌が悪い

滑舌低下(舌口唇運動機能の低下)

フレイル  
サルコペニア  
低栄養

一般社団法人 日本老年医学会・一般社団法人 日本老年歯科医学会・一般社団法人 日本サルコペニア・フレイル学会

□ あいうべ体操



□ りっぷるとれーなー



□ 早口言葉



□ 全力5秒うがい



□ ペットボトルトレーニング



□ 舌まわし



協力：幸町歯科口腔外科医院

# 自分の口の健康状態を知って オーラルフレイル対策を



## ☆セルフチェック表☆

質問事項	はい	いいえ
半年前と比べて、堅い物が食べにくくなった	2	
お茶や汁物でむせることがある	2	
義歯を入れている	2	
口の乾きが気になる	1	
半年前と比べて、外出が少なくなった	1	
さきイカ・たくあんくらいの堅さの食べ物を噛むことができる		1
1日2回以上、歯を磨く		1
1年に1回以上、歯医者に行く		1

合計点数が

0～2点

オーラルフレイルの危険性は低い

3点

オーラルフレイルの危険性あり

4点以上

オーラルフレイルの危険性が高い

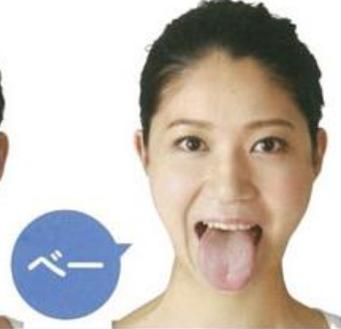
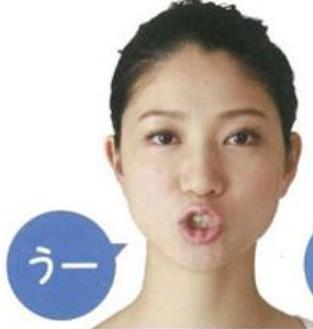
## 「あいうべ」体操のやり方

1 「あー」と、  
口を大きく開く。

2 「いー」と、  
口を大きく横に広げる。

3 「うー」と、  
口を前に突き出す。

4 「べー」と、  
舌を突き出して下に伸ばす。



※①～④を1回として、1日30回を目安に毎日続ける。

### ポイント

- ・大げさなくらい口を大きく動かす。
- ・1回を4秒前後かけてゆっくり行う。

## ハラスメント 志木市職員 しない、させない、ゆるさない宣言

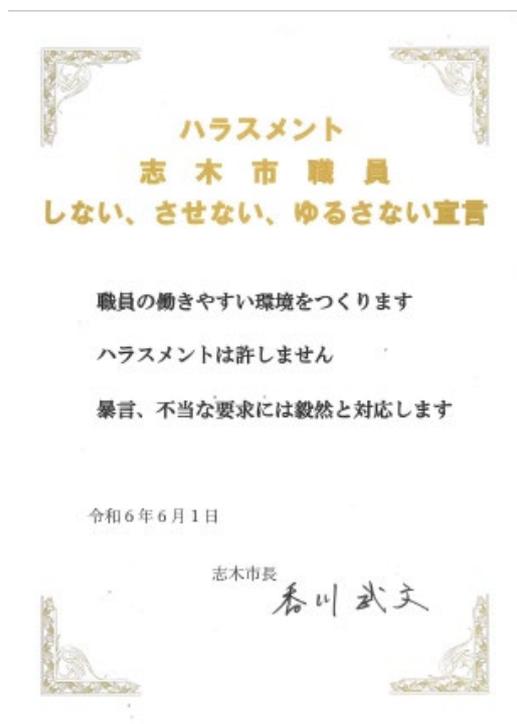
市では、健全な職場環境維持のため、あらゆるハラスメントを防止する目的として「ハラスメント 志木市職員 しない、させない、ゆるさない宣言」をします。

策定した要綱や指針に基づき、安心して働ける職場環境の維持や基本的な接遇に努めるほか、カスタマーハラスメントに対しては毅然とした対応をとります。

また、個人情報の流出を防ぐため、職員の名札は従来の顔写真掲載とフルネーム表記から、苗字（ひらがな）とローマ字表記へ変更します。

1 宣言日 令和6年6月1日

2 対象 全職員



▲ハラスメント 志木市職員 しない、させない、ゆるさない宣言



▲ひらがなとローマ字表記の名札

記者発表資料

令和6年5月30日

総合行政部人事課

研修厚生グループ

担当者／森田（主査）

電話番号／048-473-1120

志 木 市

# 来庁者の皆様へ



志木市



## STOP!

## カスタマーハラスメント

- 長時間執拗(しつよう)な同様の主張や要求の繰り返し
- 説明を聞かず一方的な主張
- 長時間の居座り

- 攻撃的、恫喝(どうかつ)的な言動
- 人格を否定するなど、侮辱(ぶじょく)的な発言
- 威嚇(いかく)・脅迫行為

- 特別扱いなど、無理な対応の要求
- 土下座の要求など、過度な謝罪の要求

- 職員の容貌(ようぼう)や名札の撮影
- SNSへの投稿等による職員の誹謗(ひぼう)中傷



**対応を終了します!**

**退去を求めます!**

**警察に通報します!**

## スポーツをはじめるきっかけづくり 志木市でアーバンスポーツをはじめよう！

市では、6月の第1日曜日を「志木市民スポーツに親しむ日」と定め、チャレンジスポーツ推進事業を実施し、市民にスポーツをはじめるきっかけを提供しています。

令和6年度は、アーバンスポーツの一つとして若い世代を中心に人気のあるスケートボードにチャレンジするほか、いろは親水公園の一部を「アーバンスポーツエリア」として試行的に開放し、新たなスポーツを楽しむ機会の創出と市民のスポーツ実施率の向上を図ります。

### 1 チャレンジスポーツ～スケートボードをはじめよう！～

日時：令和6年6月2日（日） 9時45分～16時（1班45分程度、雨天中止）

場所：いろは親水公園左岸

対象：市内在住・在学の5歳～小学6年生と保護者

※参加者は事前申込みにより決定済み（定員：80人）

内容：志木市スポーツ推進委員による準備体操、スケートボードの乗り方・漕ぎ方・止まり方の指導、講師による高度な技術のデモンストレーション

### 2 いろは親水公園アーバンスポーツエリアの試行

期間：令和6年6月8日（土）～30日（日）、10月5日（土）～12月22日（日）  
の毎週土・日曜日 9時30分～16時30分

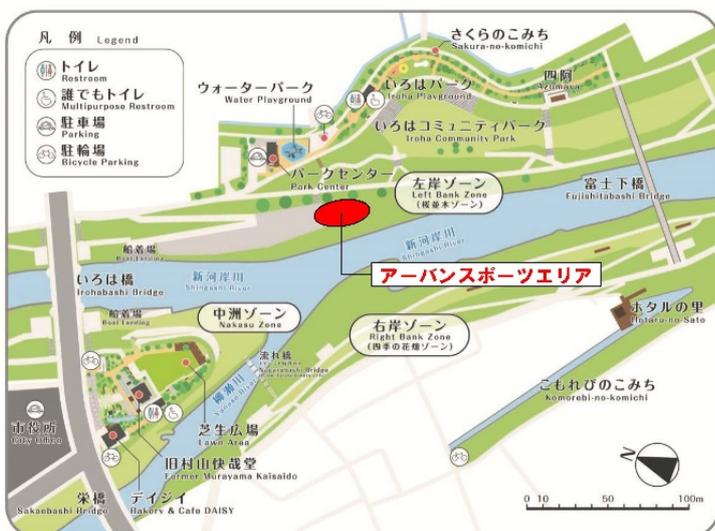
※予約不要

※7月から9月まではウォーターパーク開催に伴い、開放しません。

※上記期間の試行をもとに、令和7年1月以降の開放について検討します。

場所：いろは親水公園左岸

対象スポーツ：スケートボード、ストライダー、ローラースケートなど



記者発表資料

令和6年5月30日

教育政策部生涯学習課

スポーツ振興グループ

担当者／吉成（副課長）

電話番号／048-473-1183

志木市